

平成27年 第15回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 19

会議日程・付議事件

会議日時 平成27年7月16日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第8号	専決報告について(川西市幼稚園教育振興審議会規則及び川西市幼児教育問題審議会規則を廃止する規則の制定について)	
5	議案第25号	教育行政事務評価委員の委嘱について	
6	議案第26号	平成27年度川西市奨学生の決定について	
7	議案第27号	平成28年度使用教科用図書の採択について	
8		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	石田剛
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長	若生雅史
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	岸敬三
まなび支援室長兼地域こども支援課長	柘川隆雄
兼青少年センター所長	
中央図書館長	田淵敏子
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	上西浩之
施設課長	池下靖彦
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	釜本雅之
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
教育相談センター所長	杉村浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
まなび支援室主幹兼中央公民館長	瀧花保

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 8	専決報告について(川西市幼稚園教育振興審議会規則及び川西市幼児教育問題審議会規則を廃止する規則の制定について)	27.7.16	27.7.16	承認
議案 25	教育行政事務評価委員の委嘱について	27.7.16	27.7.16	可決
議案 26	平成27年度川西市奨学生の決定について	27.7.16	27.7.16	可決
議案 27	平成28年度使用教科用図書の採択について	27.7.16	27.7.16	可決

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 27 年第 15 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製をし、第 14 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いします。

教育総務課長（藪内） それでは、第 14 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。最後に署名委員の署名ということで、磯部委員、服部委員にご署名を頂戴しております。
以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第 14 回定例会の議事録につきましては、

これを承認することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局からご報告をお願いいたします。

こども未来
部長(中塚) それでは、こども未来部から事務状況報告について、2点ご報告させていただきます。

1点目といたしましては、「市立幼稚園の園区について」ご報告申し上げます。

すでにご案内のとおりでございますけれども、事務局では、「川西市子ども・子育て計画」に基づきまして、市立幼稚園などの再編計画を推進しているところでございます。この内、松風幼稚園につきましては、今後の園児の増加が見込めず、集団保育に支障が生ずる恐れが高いことから、廃園する予定としておりますが、この廃園に伴います園区の設定につきまして、「川西市立学校校区審議会」に平成27年3月17日に諮問いたしております。

審議会では合計4回にわたり、ご審議いただきました。

答申といたしましては、松風幼稚園開園前の園区が多田幼稚園区であったことから、現行の松風幼稚園の園区と多田幼稚園の園区を合わせた園区を、松風幼稚園廃園後の多田幼稚園の園区とすることが妥当である旨の答申をいただいております。

審議会におきましては、松風幼稚園が存します緑台中学校区に開設を予定しております民間保育所等の整備をはじめとして、地域のまちづくりへの総合的な展開などについて議論がおよび、特に、園区が拡大することに伴い、他園区への通園について、現行の柔軟な取り扱いを継続することや通園距離が長くなることへの対応策を検討することなど、ご意見も賜ったところでございます。

続きまして、「幼・保交流体験研修事業について」ご報告いたします。「川西市子ども・子育て計画」に掲げております市立幼稚園と保育所の再編・一体化事業の円滑な実施に資することを目的といたしまして、幼稚園の教職員が市立保育所の保育等を実際に体験する実地体験型の研修を今年度から実施することといたしております。

実施期間は、来る7月21日(火)から8月29日(土)までの間の概ね6日間程度とし、対象職員は、市立幼稚園に勤務いたしております正規の職員といたしております。

この研修は、市立幼稚園から7名の参加申し込みがございまして、それぞれ、希望する市立保育所で3歳未満児の保育でありますとか、「早番」、「遅番」といったシフト勤務について、実際に体験することを通して、幼保の一体化に向け、少しでも具体的なイメージを持てるよう取り組みを進めることといたしております。

なお、今回は幼稚園職員が保育所保育を体験する研修でございますけれども、秋以降には、逆に保育所職員が幼稚園における教育を体験する研修を実施する予定としております。

私からは以上でございます。

教育推進部長
(石田)

次に、「学校規模と今後の学校校区のあり方について」、ご報告いたします。

先ほど、こども未来部長からの報告においてご説明させていただきましたけれども、同日の6月30日付けで校区審議会から答申されたものです。本件は、平成26年11月20日の第3回校区審議会において諮問したもので、少子化の進行するなか、学校が小規模化することで子どもたちにどのような影響を与え、それを踏まえて、学校校区はどうあるべきかについて諮問したものです。

また、児童数の推計結果から、特に小規模化が予想される多田グリーンハイツ地区緑台小学校と陽明小学校、及び清和台地区の清和台小学校と清和台南小学校の校区のあり方についても具体的な検討を加えるため諮問したものです。

校区審議会の所掌事務につきましては、川西市立幼稚園の園区並びに川西市立の小中学校の校区設定及び変更に関する事項と、いわゆる校区外就学希望制度に関して意見を求められたときに調査審議することとなっておりますが、今回の諮問については、少子化に伴う急激な学校小規模化に関して、学校統合など内容にまで踏み込み、その場合のまちづくりの視点についても行政が地域の意見を聴くように配慮することを要請されているものとなっております。

答申書は来週を目処に製本し、関係各方面に配布予定ですが、「川西市の今後の学校校区のあり方」に対しては、「学校間の教育上における平等性の確保」と「通学上の安全の保持」及び「地域の関係性への配慮」の3つの原則を勘案のうえ校区を定めるものとし、多田グリーンハイツ地区に

において「緑台小学校と陽明小学校を平成30年度に統合すること」、清和台地区においては「清和台小学校と清和台南小学校を平成31年度に統合することについて」、いずれも統合せざるを得ないとして校区を設定するよう、ご意見を頂戴いたしました。

なお、教育委員会事務局といたしましては、今回の答申を受け、早い段階で教育委員会事務局案を詰め、教育委員協議会でご審議いただきながら、あわせて議会説明や地元説明などに対応し、理解を得られるよう丁寧に学校統合事業を進める予定でございます。

報告は以上です。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

質問ではなく、意見です。2番目の「幼・保交流体験研修事業について」でございます。今後の幼稚園や保育所のあり方を考えたときに、それぞれの先生方の相互理解というのは、とても大事になると思います。という意味でも、今回の試みは、有意義で重要なことだと考えております。第1回目は、市立の幼稚園から保育所、秋には市立の保育所から幼稚園という試みを計画なさっているということですが、第1回目、第2回目の様子を見ながら、第3回、第4回と積極的に取り組んでいただければと思います。

牛尾教育長

ありがとうございます。

ほかに委員の方々、よろしいですか。

牛尾教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第8号「専決報告について(川西市幼稚園教育振興審議会規則及び川西市幼児教育問題審議会規則を廃止する規則の制定について)」であります。事務局からご説明をお願いします。

教育総務課長
(籾内)

それでは、報告第8号「専決報告について(川西市幼稚園教育振興審議会規則及び川西市幼児教育問題審議会規則を廃止する規則の制定について)」ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものでございます。内容は、「川西市幼稚園教育振興審議会規則及び川西市幼児教育問題審議会規則を廃止する規則の制定について」ござい

ます。

規則の内容は議案書 3 ページのとおりで、川西市幼稚園教育振興審議会規則及び川西市幼児教育問題審議会規則を廃止するものです。

川西市幼稚園教育振興審議会につきましては、幼稚園教育振興計画の策定に関して調査審議を行う審議会でございますが、当計画につきましては、川西市子ども・子育て計画に統合することとなったため、また、川西市幼児教育問題審議会は、市立幼稚園における幼児教育のあり方について調査審議を行う審議会でございますが、当事案につきましては、今後継続的に開催されます川西市子ども・子育て会議において調査審議されることとなったために、平成 27 年 3 月議会において、川西市付属機関に関する条例からこの 2 つの審議会を廃止する改正が行われたことに伴い、その詳細を規定している 2 つの規則を廃止するものでございます。

廃止した規則の内容につきましては、4 ページ、5 ページに掲載しております。本来、4 月の定例会で報告すべき事案でございましたが、報告が大変遅れましたことお詫び申し上げます。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。報告第 8 号につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第 8 号につきましては、承認されました。

牛尾教育長

では次に、日程第 5、議案第 25 号「教育行政事務評価委員の委嘱について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長
(藪内)

それでは、議案第 25 号「教育行政事務評価委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の 6 ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第 10 条第 1 号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定により教育行政事務評

価委員を新たに委嘱する必要があるためでございます。では、議案書7ページをお開きください。委嘱しようとする評価委員は、宮崎勝義氏と関西廣樹氏の2名でございます。任期は、評価が終了するまでの平成27年8月31日までと考えております。

宮崎勝義氏は、昭和20年生まれで、市教育委員会教育指導部学校指導室長、緑台中学校長、シンガポール日本人学校長などを歴任され、平成18年3月、牧の台小学校長を最後に教職を退職されました。その後、緑台公民館長として2年間勤められ、平成20年3月に退職されております。現在は、川西市心身障害児就学指導員会委員長を務めておられます。

一方、関西廣樹氏は、昭和25年生まれで、市教委生涯学習部人権教育室長、明峰小学校長などを歴任され、平成23年3月、緑台小学校長を最後に教職を退職されました。現在は、学校法人ひかり学園認定こども園美山こども園総園長を務めておられます。

両氏とも、教育に対する深い識見を持っておられるとともに、川西市の教育について熟知されておりますので、教育に関して公正な意見を述べられることが期待できることから、評価委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

質問ではなく意見ですが、お二方とも3期目になるということでございますので、前年度からの流れも踏まえて、より厳しい視点で、より細やかな評価をしていただきたいと思っております。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第25号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第25号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第26号「平成27年度川西市奨学生の決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育推進部参事兼学務課長 それでは、議案第26号「平成27年度川西市奨学生の決定について」ご説明申し上げます。

(尾辻) 議案書の8ページをご覧ください。

 本案は、平成27年6月1日から12日まで募集いたしました「平成27年度川西市奨学生」の決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものです。

 9ページをご覧ください。

 はじめに、制度の概要でございますが、本制度は、経済的な理由により就学が困難な高校生、または大学生に奨学資金を貸与するもので、貸与額は、9ページ下段に記載してございますが、国公立の高校生が2万円、私立高校生が3万円、国公立・私立大学生が3万円を月額でお貸しするもので、前年度と変更ございません。

 また、返済条件ですが、卒業後10年以内で返済していただく制度で、利子は無利子です。

 次に、平成27年度の予算配分でございますが、今見ていただいたすぐ上にあります表ですね。その表頭をご覧ください。「平成27年度予算人数」という欄がございます。高校生のうち国公立が10名、私立が15名、大学生が国公立・私立を合わせまして10名の、合計35名の予算計画で、昨年度より10名分減らされておりました。なお、募集時点で例年通り高校生30名、大学生15名の合計45名とし、区分ごとに偏りがあって予算額に不足が生じた場合は、適宜振り替えて対応するように、財政室との合意も得ております。

 それでは、今回の応募状況及び選考結果についてご説明いたします。もう一度上の表をご覧ください。

 応募状況ですが、高校生では国公立の区分で13名、私立で17名、大学生では国公立で4名、私立で8名、合計42名でございました。

 次に、選考結果の詳細ですが、選考につきましては、所得基準を超える4名を除きまして、38名を採用しようとするものです。

 議案書10ページから11ページをあわせてご覧下さい。

 10ページ上の表が「国公立の高校生の区分」、下の表が「私立高校生の区分」、11ページが「大学生の区分」の表でございます。

 表の構成ですが、横軸にまず「申請者の学年」、次に「奨学生の名」を

あいうえお...と記号で表記しています。次にB欄ですが、これは「平成26年の世帯合計所得額」です。給与収入の場合は、その分から所得控除をいたしました後の金額です。

それから「世帯人数」があり、次のA欄では「所得基準額」で、この基準額は世帯人数に応じて定めており、人数が多いほど基準額も高くなって参ります。

次のA分のBの比率が、基準額に対する世帯合計所得額の割合でございます。この比率が低いほど基準額に対する所得額が低いことを示しておりまして、この表は比率の低い順に並べております。

この率が1を超えるケースは所得基準額超過として、奨学生としては不採用になります。

「国公立の高校生」の区分で13番目の1名、「私立の高校生」の区分で16、17番目の2名、「大学生」の区分の12番目の1名、の応募者の方が所得基準をこえておりますので、不採用となっております。

最後に、当初予算では、昨年度より新規対象者を10名分減らされておりましたが、既採用者を含めた奨学金予算全体で考えますと、156万円の残額を見込めましたので、昨年度と同様の区分で人数枠まで奨学生を採用したいと考えております。具体的には、「国公立高校生」区分で3名、「大学生」区分で4名の計7名を追加募集する予定でございます。私立高校については、募集人員の15名を満たしておりますために、追加募集はいたしません。

以上、ご審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

追加募集に関しては、どのような形で告知なさるのでしょうか。

教育推進部参
事兼学務課長

前回はそうでしたが、ホームページであるとか、広報誌を用いて追加募集の案内をします。

(尾辻)

以上です。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは、お諮りをしたいと思います。議案第26号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第26号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第7、議案第27号「平成28年度使用教科用図書の採択について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育推進部参事兼学校指導課長(岸) それでは、議案第27号「平成28年度使用教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。議案書の12ページをご覧ください。

 本案は、平成28年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成28年度に使用いたします市内小・中学校並びに特別支援学校用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるためでございます。

 具体的に申し上げます。平成28年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年5月28日第12回教育委員会議案第23号におきまして、平成28年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織についてご承認をいただきました。その中で、小学校教科用図書の採択につきましては、平成27年度使用教科用図書を継続して使用することが承認されました。14ページから15ページに一覧表を掲載しておりますのでご覧ください。続きまして、平成28年度使用中学校教科用図書並びに特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。

 6月3日に、第1回川西採択地区協議会が開催され、14名(川西市8名・猪名川町6名)の川西採択地区協議会委員を委嘱・任命し、教科用図書選定委員会規定並びに事務日程等が話し合われました。同日、6月3日に、第1回川西採択地区教科用図書選定委員会が開催され、教科ごとに6名(川西市4名・猪名川町2名)、附則第9条図書関係につきまして6名(川西市4名・猪名川町2名)、計60名の調査員に委嘱状が交付され調査研究の依頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、7月3日に各教科別選定委員会よりそれぞれの報告書が提出されました。そして、7月13日、第2回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、選定委員会委員長より、「中学校用教科書目録(平成28年度使用)」に記載されている全ての教科書用図書について、調査研究の報告があり、協議の上、決定されました。

本日、7月16日の午前に、教育委員協議会を開催し、川西採択地区協議会が決定いたしました平成28年度使用中学校教科用図書並びに特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書について報告していただきました。

16ページに、中学校教科用図書一覧を載せております。17ページには、平成28年度使用特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書として文部科学省著作本、いわゆる 印本の一覧を載せております。また、18ページ以降には、附則第9条図書関係の一般図書として、1番から182番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書を、また22ページにはそれ以外の一般図書を1番から9番まで図書名・発行所等を掲載しておりますのでご覧ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。

それでは、平成28年度使用教科用図書の採択に係る審議に入ります。審議は全種目一括して行います。まず、平成28年度使用中学校教科用図書、15種目についてであります。

本日、午前中の協議会におきまして、事務局及び各調査員の代表から詳細なご説明を受けましたので、各教科用図書の内容につきましては、委員の皆さまは十分ご理解いただけたと思います。採択の前に、質疑・ご意見等はございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等につきまして、各委員から頂戴したいと思います。

それでは、まず、加藤委員、お願いいたします。

加藤委員

午前中に調査員の代表から報告を受けたわけですが、報告を受けるたびに出版社の方々のご苦勞がよくわかるぐらいのレベルアップが行われております。今年は、特に振り返り学習、郷土学習、言語活動、その辺のところを各教科ともにもものすごく強く意識したような内容になったと思っております。そうした上で採択する教科書が決まったわけでありますから、現場におかれましても、採択の意図というものを十分理解した上で、教科書のレベルが上がるたびに、やはり教材研究は大変になるとは思いますが、そのことをちゃんと意識した上で、最大限に効果が出るように活用していただきたいと思います。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございます。
次に、磯部委員、お願いします。

磯部委員

今回選定されました教科書につきましては、今、加藤委員からもお話がございましたが、学びのプロセスであるとか、授業のねらいや展開、振り返りをわかりやすく導くための工夫がなされていることにより、平準化された質の高い授業ができるものと考えます。

また、一方では、学校で学んだ知識を日常生活や社会生活で生かしていくための工夫がされているものが選ばれており、それに関しては、今まで以上に教師自身が横断的な知識を深め、さまざまな経験を積み重ね、人間力にさらに磨きをかけていく必要があると思います。その点に関しては、どうぞよろしく願いいたします。

牛尾教育長

ありがとうございます。
それでは、服部委員、お願いいたします。

服部委員

各科目の採用の基準については、わかりやすさでありますとか、全体の構成ですとか、いろんな展開の仕方ですとか、そういう基準に沿って採用されたと思います。その中で、具体的に兵庫県だとか、地域の文化だとか、地域の食べ物だとか、地域の栽培食物、あるいは地域に生育している植物だとかいう、具体的なその地域と結びついた点が一つの基準になっている場合も、科目によってそういう地域性というのは余りない場合もあるでしょうが、生物ですとか、理科ですとか、社会とかというような分野に関しては、その地域性というのは非常に大きな要素になる場合もあるということなので、それが基準になるのではないかという感じがしました。教科書の作成上、日本全国を対象にしているわけでしょうから、兵庫県というような地域、あるいは、さらに細かいこの川西というようなところを基準にしてそういう項目を持ってくるというのは、なかなか難しい問題だと思いますが、今後の地域主義的な動きを見ると、やはり東京一極主義ではない、その地域を重視したような教科書の作成というのがやっぱり僕は必要かなあと、そういう基準で今回は採用された面もかなりあるのではないかなと感じました。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございました。

鈴木委員、よろしく申し上げます。

鈴木委員

教科書の採択に初めて参加させていただいています。大層真摯な教科書選定が行われたことに感じ入りました。

まず、教師の使いやすさという点で選ばれたということもありましょうが、選ばれた教科書は、子どもに興味を持たせて、そして関心を深めさせる工夫が大層なされていたと感じました。また、同時に、学習内容を身近なものと感じ取らせる、そういう構成が工夫されておりました。ですから、授業の媒体でしょうけれども、受け身の学習ではなくて、その教科書自体が、子どもたちの自発的な学びにも対応できるような完成度であったと感心しました。

選ばれた教科書が存分に活用されますように祈っております。

牛尾教育長

ありがとうございました。

それでは、最後に、私から。平成28年度の使用教科用図書の中学校と、それから附則第9条本の採択に向けて、各教科の調査委員会において厳正、慎重に調査研究が進められました。

川西採択地区の協議会は、7月13日に調査研究報告を受け、ここでも質疑、ご意見等が出されました。そして、本日午前中の教育委員協議会において、調査員の代表から詳細な説明を受け、質疑、意見等が交わされました。

これから採択に入るわけですが、教科用図書は、教材の中でも主たる教材です。採択をされましたら、平成28年度より使用となります。各学校の先生方におかれましては、この主たる教材である教科用図書をもとに、創意工夫を図り、授業力・指導力を高め、学習指導要領の内容の確実な定着を図っていただきたくお願いをしたいと思います。

私からは以上です。

牛尾教育長

それでは、中学校用の教科用図書の15種目につきまして、一括して採決いたします。

まず、国語は、三省堂。書写は、光村図書出版。社会（地理的分野）は、帝国書院。社会（歴史的分野）は、帝国書院。社会（公民的分野）は、東京書籍。地図は、帝国書院。数学は、東京書籍。理科は、新興出版社啓林館。音楽（一般）は、教育出版。音楽（器楽）は、教育出版。美術は、光村図書出版。保健体育は、学研教育みらい。技術は、東京書籍。家庭は、東京書籍。最後に外国語は、学校図書。

以上のとおり、各教科用図書を採択することについて、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 異議なしと認めます。よって、平成28年度使用中学校用教科用図書の15種目につきましては、原案のとおり採択いたします。

牛尾教育長 続きまして、特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書について審議に入ります。

特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書は、文部科学省著作本4種目13種類あります。これ以外に、附則9条関係の一般図書は191種類あります。

それでは一括して審議いたします。質疑・ご意見等はありませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書につきまして、一括して採決いたします。

別紙にあります文部科学省著作本4種目13種類、191種類の附則9条関係の一般図書を採択することについて、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書につきましては、原案のとおり採択いたしました。

以上をもちまして、議案第27号に関する全ての審議を終わります。議案第27号につきましては、原案のとおり可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第7、「諸報告」であります。諸報告1「川西市習熟度調査に関する総括について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部参 それでは、諸報告1「川西市習熟度調査に関する総括」について、ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。

課長(岸) 本市独自の川西市習熟度調査につきましては、小学校は4年生対象、それから中学校は2年生対象に、近年、同一業者による実施をまいりま

した。その目的は、児童生徒の学力や学習状況の把握・分析、教育施策の成果と課題の検証とその改善を図ることです。

本市教育委員会事務局としましては、これまで実施を継続する中で、児童生徒の学力や学習習慣について、一定の傾向を把握することができたものと受け止め、その継続の是非について見直しを図る時期を迎えたと判断しました。

そこで、今回、実施の見直しを図った趣旨につきまして、ご報告させていただきます。

お手元の資料1の2ページをご覧ください。

川西市習熟度調査と全国学力・学習状況調査の平均正答率について、全国平均を100にした場合、本市の平均正答率がどの程度になるかをグラフに表しております。

双方の調査における学力の推移を平成24年度から26年度までの3年間で比較しますと、小学校では、双方とも全国平均と同程度であり、「概ね良好」の間で推移している。また、中学校では、全国平均と同程度もしくは上回るものがあり、「概ね良好」及び「良好」の間で推移しているとなっており、川西市習熟度調査と全国学力・学習状況調査の結果には、共通の傾向がうかがえます。

続きまして、3ページをご覧ください。

生活状況に関する調査結果につきましても、生活習慣及び学習習慣の代表的な質問項目を比較しますと、川西市習熟度調査と全国学力・学習状況調査の結果につきましても、ほぼ同じ割合となっており、学力の推移と同様、共通の傾向がうかがえます。

続きまして、4ページの「総括」をご覧ください。

以上ご説明申し上げましたとおり、本市独自の習熟度調査により明らかになった調査結果と、それから文科省による全国学力・学習状況調査により明らかになった調査結果には、共通性が見られます。

一方、全国学力・学習状況調査が今後、悉皆調査として継続実施されることにより、国語と算数・数学の一部のみではございますけれども、実態の把握や分析、それから学習状況の改善を図ることができますので、教育に関する検証改善サイクルを継続することができます。

さらに、今年度より、基礎基本や学習習慣の定着などを目的に実施しております本市の放課後学習であります「きんたくん学びの道場」につきましては、全小学校に拡充するなど、実態把握から改善方策へと、施策の充実を図ることが有効であると判断しました。

以上のような趣旨により、昨年度をもって川西市習熟度調査を終了する

ものと判断いたしました。

以上で、諸報告を終わります。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問等はありませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、8月27日(木)午後1時30分から、中央
図書館視聴覚室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第15回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたし
ます。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時45分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成27年8月27日

署名委員 服 部 保 ⑩

鈴木 温 美 ⑩